第34回士別市農業委員会総会議事録

令和 6年 3月 27日

士別市農業委員会

第34回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月27日(水曜日)

午後 1時30分開会 午後 2時00分閉会

- 2. 開催場所 第2 广舎大会議室
- 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1 報告第1号 士別市農業経営改善計画の認定について

日程第 2 報告第 2 号 使用貸借契約の解約について

日程第3 報告第3号 賃貸借契約の解約について

日程第4 報告第4号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について

日程第 5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 議案第4号 「令和6年度最適化活動の目標の設定等」について

出席委員(23名)

上 野 浩 二 君 1番 2番 湯 浅 悦 子 君 山下 篤 君 松井 君 3番 4番 薫 田康仁君 鈴 木 淳 一 君 6番 新 8番 9番 寺 崎 徳 仁 君 10番 中澤弘幸君 崎 京 子 君 11番 工 藤 修 一 君 12番 畄 14番 柳 真由美 君 15番 梅津宣保君 17番 沼 舘 初 男 君 鈴 木 茂 樹 君 18番 佐久間 弘 美 君 亨 君 19番 20番 渡 辺 21番 村 上 幸 博 君 22番 栗本 勝 君 23番 中 山 義 隆 君 24番 鈴 木 庄一郎 君 小野寺 悦 子 君 26番 木 下 一 彦 君 25番 保科隆志君 27番

出席説明員(4名)

事務局長林秀忠君主査椙山賢一君

 主
 査
 小
 林
 泉
 君

 主
 事
 佐々木
 零
 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長(保科隆志君)

第34回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は23名であります。 定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、12 番 岡崎京子委員、14 番 柳眞由美委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長(林 秀忠君) ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてでありますが「森野委員」「遠藤委員」「本間委員」「古川委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、 朗読を省略いたします。

●議長(保科隆志君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

〇事務局(佐々木澪君) 農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ の新規認定、5件の再認定、21件の変更認定の通知がありました。なお、累計は、先月比 1件増の 420件 となっております。 以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告1号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に日程第2、報告第2号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。
- ○事務局(佐々木澪君) 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。
 番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外1件について、使用貸借契約の解約の通知

がありました。

以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第3、報告第3号 賃貸借契約の解約について、事務局より 内容の説明をいたします。
- **〇事務局(椙山賢一君)** 農地法第 18 条第 6 項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第3号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第4、報告第4号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。
- **○事務局(佐々木澪君)** 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet$ より相続の届け出がありました。 以上で報告を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。なお、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規 定により、本案件について小野寺委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、報告第4号は終了いたします。
- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第5、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につ

いて、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局(佐々木澪君) 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定許可の可否について、同条第2項に基づきご審議願います。

以上の案件につきましては、農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可 要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第6、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。
- **〇事務局(小林 泉君)** 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、多寄町 38 線東、地番●●

●●、地目、畑、転用面積 1,310.94 ㎡、格納庫建設のための転用であり、格納庫 1 棟 190.80 ㎡、ほか合わせまして、合計 2,322.61 ㎡の計画となっています。

転用理由については、法人が所有する土地には建設に適した宅地を保有しておらず、用地の取得も難しいこと及び経営の拡大と合理化を図るためにも本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。なお、契約内容は使用貸借となっております。

以上で説明を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご異議なしと認めます。 よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第7、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。
- **〇事務局(椙山賢一君)** 農業経営基盤強化促進法 第 18 条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(41線西)、地番、●●●
●外9筆、地目、田・畑、面積44,859.28㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●
円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 6 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(41 線西)、地番、●●●
●外 16 筆、地目、田・畑、面積 144,439 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、
理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号8番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、下士別町(41線西)、地番、●●●
●外 19 筆、地目、田・畑、面積 208,802 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、
理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号9番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、中士別町 (8線西)、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 16 筆、地目、田・畑、面積 94,173.22 m° 、対価、反当り、田 $\bullet \bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet \bullet$ 円、

理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 10 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、中士別町 $(2 線 \pi)$ 、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet$ \bullet 外 6 筆、地目、田・畑、面積 $44,085.35 \, \text{m}^2$ 、対価、反当り、田 $\bullet \bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 12 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、多寄町 (37 線西)、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 5 筆、地目、田・畑、面積 36,664 m^2 、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 13 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、多寄町(35 線東)、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 12 筆、地目、畑、面積 149,113.39 ㎡、対価、反当り、畑 $\bullet \bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 14 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、多寄町 (38 線西)、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 3 筆、地目、田・用悪水路、面積 50,212 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、用悪水路 $\bullet \bullet$ 円 で $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 16 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(38 線西)、地番、●●●● 外 1 筆、地目、田・用悪水路、面積 18,756 ㎡、対価、反当り、田●●円、用悪水路●●円 で●●円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 17 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、多寄町 (38 線東)、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 1 筆、地目、田、面積 42,971 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 18 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、朝日町南朝日、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 18 筆、地目、田・畑、面積 63, 426. 19 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 19 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●外 5 筆、地目、田・畑、面積 31,636 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 21 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外 8 筆、地目、田・畑、面積 45,522 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 22 番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町登和里、地番、●●●●外 7 筆、地目、田・畑、面積 45,745 ㎡、対価、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由につ いては、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 23 番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、朝日町登和里、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 19 筆、地目、田・畑、面積 98, 239. 88 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、賃貸地を買い受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 25 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町(45 線東)、地番、●●●
●外 3 筆、地目、田・用悪水路、面積 57,643 ㎡、賃貸料、反当り、田●●円、用悪水路●
●円で●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 26 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町(42·43 線東)、地番、●

●●●外 6 筆、地目、田・畑、面積 44, 427.8 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 28 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(16 線北)、地番、●●● ●、地目、田、面積 4,402 ㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、近隣 地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 29 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(20 線南)、地番、●●● ●外 3 筆、地目、田、面積 14,958 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 30 番、貸人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、借人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、朝日町中央、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 38 筆、地目、田・畑、面積 177,597.91 ㎡、賃貸料、反当り、田 $\bullet \bullet$ 円、畑 $\bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 31 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●外 13 筆、地目、田、面積 57,009.16 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、31 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

- ●議長(保科隆志君) 次に、日程第8、議案第4号「「令和6年度最適化活動の目標の設定等」 について」事務局より内容の説明をいたします。
- **○事務局(小林 泉君)** 「令和6年度最適化活動の目標の設定等」 についてご説明申し上げます。

本目標につきまして、農業委員会に関する法律の第37条により、農地等の利用の最適化の推進の状況等について公表するもので、令和6年度の最適化活動の目標を設定するものです。

詳細につきましては、別紙のとおりであります。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- ●議長(保科隆志君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ●議長(保科隆志君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(保科隆志君) ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

●議長(保科隆志君) 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第34回総会は、これをもちまして閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)